

鳥羽市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和7年度第1回鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会
開催日時	令和7年8月25日（月）10：00～11：00
開催場所	鳥羽市役所西庁舎 3階 中会議室
議題	1. あいさつ 2. 新委員の紹介 3. 議題 【協議・承認事項】 議案第1号 離島航路認可に係るサービス基準の変更について 4. その他
会議資料	事項書・席次表・ 【資料1】 委員名簿 【資料2】 サービス基準 【資料3】 各航路乗船客数 【資料4】 離島人口（H2～R2） 【資料5】 交通計画策定の方向性 【参考資料】 鳥羽市地域公共交通会議設置要綱 【別添資料】 指定区間制度総点検表
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	大野会長、中村委員、山本委員（伊勢湾フェリー）、山本委員（三重県）矢野委員、木下委員、清水委員、西川委員、山本委員、天野委員、小寺委員、楠田委員、高浪委員、福田委員
オブザーバー	なし
欠席委員	なし

事務局	企画財政課 岡本課長、斎藤副参事、浜崎課長補佐、木下翔、木下大、小久保 定期船課 村山課長、西根課長補佐
-----	---

1. あいさつ

○事務局長

- ・開会
- ・配布資料の確認
- ・出欠報告

○会長挨拶

この7月に副市長に就任させていただきました、大野源広でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また暑い中、各自治会の皆さま、関係機関の皆さまにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃の市政運営へのご協力につきましては、深く感謝申し上げます。

本日の議題は、離島航路認可に係るサービス基準の変更についての1題となっております。本会議につきましては、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置しております。その中で、この定期航路幹事会が位置付けられているところでございます。

市営定期航路につきましては離島優先自動唯一の公共交通であることから、他の交通機関とは事情が異なりまして、すべての離島住民の生活にダイレクトに影響を与えるものとなっております。人口減少進む中で、時代の変化に応じて定期航路を最適化していくことは、将来の離島地域の暮らしへの重要な責任であると考えております。燃料高騰や担い手不足など、厳しい局面を迎えておりますが、本会議で持続可能な定期航路のあり方についてご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 新委員の紹介

事務局より新委員を紹介。

3. 議題

（１）離島航路認可に係るサービス基準の変更について

○事務局説明

資料により離島航路認可に係るサービス基準の変更について説明。

○中部運輸局三重運輸局鳥羽海事事務所より補足

日常生活、社会生活を営むために必要な船舶による輸送を確保するために適切なものであるということ、日々の適切かだけでなく、持続可能かどうかを観点に審議を委員の皆さま方にはお願いできればと考えております。

○委員の質問等

・ 会長

この議案につきましては、桃取町、坂手町に影響がございましたが、桃取町内会の清水様、何かご意見等ございますでしょうか。

・ 齋藤委員（桃取町内会）

桃取発の鳥羽行きの始発ダイヤは６時５０分ですが、ダイヤの時間をずらしたとしても、乗船客数自体がだいぶ減ってきていることもありますし、こちらとしては異議はなし。ただ時間がずれるだけのものと考えています。

・ 会長

続いて、坂手町内会の楠田様、ご意見等ございますでしょうか。

・ 楠田委員（坂手町内会）

坂手の場合、現在終発は２０時までであるが、議案を確認すると既存のサービス基準における坂手航路の終発時刻は２０時以後となっているのに対し、新サービス基準では１８時３０分以後という大分含みを持たせた形となっているため、坂手町民へ説明する機会では、仮時刻表を用いて説明していただきたいと思います。

・ 事務局

お配りした議案の資料が見つらいというご指摘に関しては、何とかしたいと思うのですが、今の議論の論点はダイヤではなく、基準となっております。例えば今のダイヤであっても基準を変更

したとしてもダイヤ変更をするとは限らないです。ダイヤ改正を行うときは、またその時で離島住民の皆さまのご意見を頂戴しながら内容については決めていきたいと考えています。現状だと、坂手航路の終発時刻につきましては20時以後のため、乗船客数が0人だとしても、20時以後に定期船を必ず1本出さなければならないことになっています。他の離島航路と基準を合わせる形をとらせていただいております。

- ・ 楠田委員（坂手町内会長）

最終的には20時以降の便がなくなる可能性もありますか。

- ・ 事務局

新しい基準になれば、なくなる可能性はございます。

- ・ 会長

町民の説明、仮での時刻表等、様々なお話がございましたが、他に伺っている中で、ご意見等ございますでしょうか。

- ・ 楠田委員（坂手町内会）

時刻表の形で提示していただくことが1番だと思っています。そうでなければ、坂手町民からは理解が得られにくいかなと感じています。

- ・ 会長

他、ご意見等ございますでしょうか。

- ・ 高浪委員（観光商工課）

これだけのサービス基準がどうかという話になると、わかりづらいということもありますし、本日坂手町内会長さんに来ていただいていますけども、町民の方々への説明をご自身だけですることは難しいと思います。特に坂手町は、変更点が多いため、町民の皆さまへの説明が必要だと思うのですが、説明はされたのでしょうか。

- ・ 事務局

町民の皆さまには、まだ説明ができておりません。

- ・ 会長

現状として、説明ができておりませんが、海事事務所の中村様どうでしょうか。

- ・ 中村委員（鳥羽海事事務所）

サービス基準の変更にあたっては、各委員様方が良いというような形になっているところがございますので、鳥羽市からどこの住民ということではなく、すべての事業者、住民の方に対してご理解いただけるように説明をお願いできればと思っております。

- ・ 会長

住民の皆さまへの説明が不十分というところから、順次説明をしていただくということで本議題につきましては継続審議とさせていただきたいと思いますが、委員の皆さま如何でしょうか。

- ・ 西川委員（答志町内会）

坂手航路については、乗船客数が10人以下の便が非常に多いとデータを見れば理解でき、運営等様々なことを考慮すると、正常な状態に近づくのではないかという意見になると思いますが、坂手町民にとっては、本土に渡る唯一の公共交通機関であるため、乗船客数が減ったからといって減便されていいものかどうか、これが町民の率直な感情だと思います。市役所の定期船課を中心に落としどころを探らなければならないというふうに考えます。ダイヤを変えるわけではないという前提でこういった基準に変えるのだと納得できるような説明をしていただき、様々な意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

- ・ 山本委員（答志和具町内会）

この問題は、坂手菅島航路だけではなく、ゆくゆくは答志、桃取にも影響があると感じ、この問題をなんとかしていただきたいと思います。離島航路の運営は個人経営ではなく、行政であるため、県や国から補助金をもらっていると思います。赤字航路についても、補填していただいたお金でどうにかできるのではないかと思います。

- ・ 事務局

神島は地理的条件で、基準を合わせておりませんが、菅島、桃取、答志、坂手がすべて同じ基準でないとおかしいと思っています。もう1点の離島航路の補助についてはもらっておりますが、市も費用負担はしております。県や国に全額補助していただければ、乗船客数0人の航路も走

らせていいと考えられるのですが、市の負担もございますので、経営面を考慮すると、現状のサービス基準がネックになる可能性が出てくるため、その点を公平にしたいということが今回の変更となります。

○採決

継続審議。

4.その他

(2) かもめバスの利用について

○委員の要望

- ・小寺委員（菅島町内会）

鳥羽駅～中之郷の市役所経由運行便について、観光客の方々が水族館を目的地として利用していますが、実際中之郷から水族館までそれほど距離がないため、歩いて行くことができるという明記等のお知らせのできる施策を検討していただきたいです。

○事務局回答

- ・事務局

観光客の方にとって使い勝手が良いような形での実現を検討したいと思います。

(3) 鳥羽市地域公共交通計画改訂について

○事務局説明

資料5により鳥羽市地域公共交通計画の策定について進捗状況を説明。

○委員の質問等

- ・木下委員（観光協会）

観光アンケートの設置場所にバス関係のことが記載されていないです。もう1点アンケートの設問についてですが、16個ある設問のうち重要なのは問5～問9だと思うのですが、これに関してはどう考えておりますか。

○事務局回答

・企画財政課

バス関係につきましては、周知方法の②のところに記載しております。設問につきましては、問
1～問4で回答者属性を分析するために必要と認識しております。

6. 閉会